

令和6年度「南三陸 kizuna 留学生候補者」選考基準

1 目的

「南三陸 kizuna 留学生候補者」を選定するにあたり、その基準を定めるものとします。

2 選考委員

選考委員は、町長、副町長、教育委員会教育長、その他町長が認めた者とします。

3 選考日

選考日は、別に町長が定めます。

4 選考方法

選考は、申込書類の審査及び面接（申込者及び保護者）により行います。

5 選考基準

- (1) 南三陸町及び南三陸高校での学びに興味・関心・意欲を持っていること
- (2) 自らの目標を持ち、積極的に活動することができること
- (3) 生活態度が良好で、自立した生活を送ることができること
- (4) 周りの人と良好な関係を築き、規則正しい生活を送ることができること
- (5) 学業成績に問題がなく、学習に意欲的であること
- (6) 心身ともに健康で長期欠席がなく、3年間就学することができること
- (7) その他総合的な判断

6 選考結果

上記選考基準に基づき、8人程度を「南三陸 kizuna 留学生候補者」として決定し、12月下旬までに在学中学校長を通じて通知します。